

平成
30年度

就学援助(新入学用品費)の入学前支給について

恩納村では、経済的にお困りのご家庭に対して学用品費等の一部を負担する就学援助を実施しています。

平成30年4月に入学する児童生徒を対象に、入学後に支給していた新入学用品費を入学前に支給することになりました。現在就学援助を受けていない方で、入学前支給を希望する方は、学校又は教育委員会から申請書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、期間内に就学援助の申請をしてください。

【申請期間】 1月4日(木)～1月31日(水)

【対象者】 平成30年4月に小学校・中学校に入学予定の児童生徒の保護者

お問い合わせ:村教育委員会 学校教育課 ☎966-1209

平成30年度 恩納村 第3子以降学校給食費免除のお知らせ

【免除の内容】 申請に基づき、恩納村立幼稚園・小・中学校に在園在学する3人目以降のお子さんの学校給食費を無料とします。

【免除対象者】

- ・恩納村立幼稚園及び小・中学校に在園在学している園児児童生徒。
- ・園児児童生徒と生計を同じくしていること。
- ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある園児児童生徒を3人以上養育していること。
- ・村税、給食費及び幼稚園保育料に未納がないこと。

*ただし、生活保護、就学援助の認定を受けているお子さんは免除対象外とする。

【申請方法】

各学校より申請書類を受け取り、所要事項を記入・証明書添付のうえ第3子の在学する学校事務室、給食センター、教育委員会へ提出してください。

*申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。
*申請は毎年度必要になります。(平成29年度に申請した方も申請が必要です)

【提出書類】

- ・恩納村第3子以降学校給食費免除申請書(様式第1号)
- ・住民票謄本
- ・納税証明書(村税に未納がないこと)
- *納税証明書は保護者(両親分)が必要です。
- ・その他村長が特に必要があると認めた書類

【申請書受付】 2月1日～2月28日

お問い合わせ:村立学校給食センター (担当 比嘉) ☎966-8515

「防風林の日」関連行事実施

防風・防潮林整備の重要性を理解してもらうことを目的とした「防風林の日」関連行事(県防災農業推進会議主催)が11月22日、恩納村役場を主会場に県防災農業表彰式・講演会・植樹大会が行われました。

防風・防潮林を積極的に整備し、他地域の模範となる取り組みを行った団体や個人が表彰される県防災農業賞に「恩納村地域農業振興推進連絡協議会」が選ばれました。同協議会の吉田兼師会長は「今後も防風・防潮林の整備に積極的に取り組み、普及啓発に努めていきたい」とあいさつしました。

長浜村長は「塩害地域である沖縄で防風林は農産物だけでなく、農村の生活環境や景観の維持としての役割も果たしていることを再認識して頂ければ幸い」とあいさつしました。次年度開催地となる久米島町への引継ぎセレモニーを行い、フクギやコバナサンダンカの苗木約200本の植樹を関係者や児童ら参加者で行いました。

村防風林ポスター原画コンクール表彰式では、山田小学校5年の屋良明里さんが最優秀賞を受賞しました。

